

水道料金の未納者に対し『給水停止』を執行します!!

水道事業は「水道料金」により運営しています。

山都町営の水道事業は、山都町水道事業および山都町簡易水道事業と二つに分かれ、双方とも「水道料金」により運営されています（公営企業会計、特別会計）。よって、水道事業の健全な運営と「安心・安全・安定」な給水を確保するためには、水道料金の適正な収入確保が前提となります。



水道料金の未納について

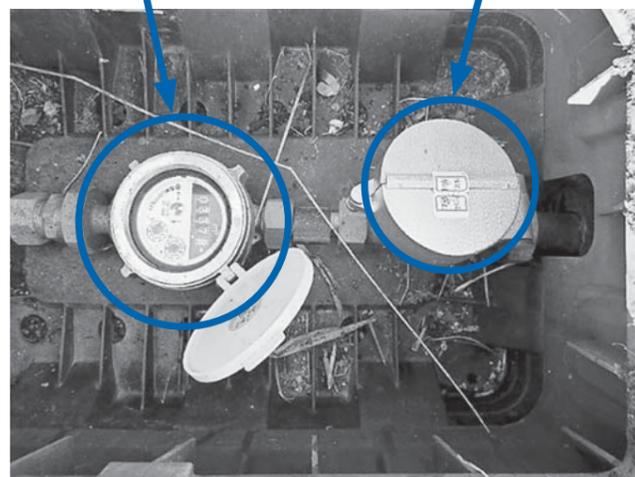
大多数の水道利用者の皆さまは、納付期限までに水道料金をお支払い頂いておりますが、一部の水道利用者に、お支払いが遅れたり、再三にわたる催告にもかかわらずお支払い頂けない方、いわゆる「水道料金未納者」がおられます。未納は収入の確保という点のみならず、督促状等の郵送料など徴収事務の費用が発生するなど、正しくお支払い頂いているほかの水道利用者全てに多大なご迷惑をかけることとなります。

給水停止の執行について

現在、山都町では督促状等の発送や訪問面談によっても納付頂けない未納者に対して、法律等に基づき給水停止を執行しています。

水道料金の支払が3ヶ月以上未納になった場合、あるいは、たとえ1月末納でも水道料金が高額である場合、誓約不履行など悪質である場合などは、必要に応じて給水停止を執行することで収納の適正化に努めているところです。

水道メーター 閉栓キャップ



給水停止の方法は？

給水停止の執行方法は、メーターボックス内にある水道メーターを取り外すか、またはメーターボックス内の止水栓に閉栓キャップを設置します。双方とも、水が使用できなくなります。

また、給水停止により水道利用者側に給水設備など損害が生じて一切責任を負いません。

給水停止の解除等について

一旦給水停止を執行した場合、未納した水道料金のお支払いが確認できない限り、給水を再開することは出来ません。

また、給水を再開するには水道業務の営業日（平日の午前8時30分～午後5時00分）のみの対応となり、夜間や土日祝日、年末年始等是对応できないためお支払いの時間帯が重要になります。

根拠法令等

給水停止は次の法的根拠により執行されます。

- ・水道法第15条第3項
- ・山都町簡易水道等事業給水条例第48条
- ・山都町水道事業給水条例第50条

問合せ先 環境水道課 ☎ 72-4002

平成31年4月、矢部小学校へ 御岳小学校を統合

統合の方針を決定

山都町教育委員会では、小学校の統合について、来年4月1日に御岳小学校を矢部小学校へ統合する方針を決定しました。これは、昨年7月に設置した「山都町小中学校検討委員会」で7回の討議を重ね、1月31日に出席された検討委員会答申を基に決定したものです。

なお、答申では、統合の時期を「平成32年4月」とされていましたが、御岳小学校の来年度新入学児童が1



御岳小学校の入学式で元気にあいさつする平成30年度の新1年生4人

名となる見込みであることから、教育委員会での審議の結果、児童の教育環境を早急に整えることを最優先の目標と捉え、統合の時期を1年早め、「平成31年4月」としたものです。

「山都町小中学校の統合」についての方針（全文）

- 一、統合の時期
平成31年4月1日
 - 二、統合の規模
御岳小学校を矢部小学校に統合する。
 - 三、校区について
中島小学校、潤徳小学校については当面現行とし、継続して統合に関する再検討を行う。
 - 三、校区について
校区については、御岳小学校の校区を矢部小学校に引き継ぐ。なお、将来的な山都町全体の校区については、町部局と一体となって検討を開始する。
- 平成30年2月21日
山都町教育委員会

学校説明会を実施

2月25日から3月6日まで、矢部地区各小学校において、小学校統合にかかる説明会を実施しました。説明会時には、保護者を中心に、自治振興会長、区長や地域のみなさまにお集まりいただき、統合に関する様々なご質問・ご意見をいただいております。ご意見等は次の機会で紹介する予定です。

3月に開催された第1回山都町議会定例会にて、方針を報告いたしました。

統合に向けて

歴史ある御岳小学校が閉校となることで、関係者のみなさまにとつては、1年間を通して行われる行事の一つひとつが大切なものになることと思えます（写真は入学式の模様）。教育委員会では、今後、統合に向けて必要な手続きを行っていくこととなりますが、御岳小学校、矢部小学校と連携し、保護者や地域のみなさまの声を聞きながら、児童・保護者が安心して新しい学校生活へ向かうことができるよう、努めていきます。

山都町児童・生徒数の推移（人）

学校名	平成25年度	平成30年度	平成35年度
中島小学校	60	38	28
矢部小学校	203	217	184
御岳小学校	40	28	
潤徳小学校	56	57	36
清和小学校	80	92	88
蘇陽小学校	78	77	58
蘇陽南小学校	89	78	75
合計	606	587	469
矢部中学校	211	168	186
清和中学校	52	30	43
蘇陽中学校	84	73	78
合計	347	271	307
総計	953	858	776

*平成35年度の蘇陽南小学校には五ヶ瀬町からの委託児童・生徒は含めていません。